

公告第 2020-17 号
令和 3 年 3 月 29 日

被保険者各位

I Q V I A グループ健康保険組合
理事長 畑 博久



組合規約及び各種規程の改正等について

令和 3 年 2 月 24 日に開催されました第 2 回組合会において承認されましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 対象規程

1. 組合規約、組合会会議規則

【改正事由】厚生労働省保険局保険課より発出された令和 2 年 4 月 6 日付け事務連絡「健康保険組合における事業継続について」並びに令和 2 年 4 月 17 日付け「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う健康保険組合規約変更の取扱いについて」（保保発 0417 第 1 号）の発出を受けて、非常時における健康保険組合の体制整備を進めるため規約及び組合会会議規則を変更する。

2. 被保険者証管理規程

【改正事由】令和 2 年 12 月 8 日実施の総合監査時の口頭指摘に基づき、被保険者証の管理をより徹底する為、廃棄方法について具体的に記載。

3. インフルエンザ予防接種費用補助金支給規程

【改正事由】：13 歳未満の子について 2 回接種が推奨されているため。

4. 健診費用等利用規程

【改正事由】：被扶養者の健診対象者の明確化と婦人科検査対象者の拡大のため。

5. 文書保存規程

【改正事由】：民法改正に伴い、「診療（調剤）報酬明細書」及び「組合員の資格に関する届出書類」の区分を変更。

6. システム等運用管理規程

【改正事由】：サーバー管理について、実態に合わせて文言修正。（「サーバー室」という文言を削除。）民法改正に伴う情報システムで保有するデータ等の消去及び媒体の廃棄の期間について組合員の資格及び保険給付に関するものについて明確化。

7. 健康保険組合に対する社会保険手続きに係る電子申請システム及びレセプトオンライン請求システムに係る安全対策の規程

【改正事由】：電子申請及びオンライン資格確認の実施等に伴い、規程名称の変更と対象システム名を追加。

8. 職員旅費規程

【改正事由】：令和 2 年 12 月 8 日実施の総合監査により指摘を受けたため。

(2) 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日

以上